

今後の進め方について

- (1) 新たな課題
- (2) 主な審議事項
- (3) スケジュール

(1) 新たな課題

- ① 荒天時の走錨事故防止対策
- ② 海域監視・情報提供体制
- ③ 自然災害による航路標識の被害状況
- ④ 新技術を活用した航路標識の管理
- ⑤ 灯台の活用拡大への新たな取組

① 荒天時の走錨事故防止対策

荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止～全国海域の安全対策～

1 事故の発生

- 平成30年9月4日、台風21号による強風(瞬間最大風速58.1m/s)の影響で走錨した船舶(油タンカー、2591トン)が、関西国際空港連絡橋に衝突する事故が発生。
- 海上保安庁では従来より、荒天時の錨泊を避けるよう指導を行っており、事故当日も多数の船舶に注意喚起。
- 海上保安庁は118番通報を受け、巡視船艇及び航空機を投入、民間の船舶と連携し、乗組員11名全員を救助。

そうびょう※

※ 走錨: 強風などによって船が錨を引きずりながら流されること。



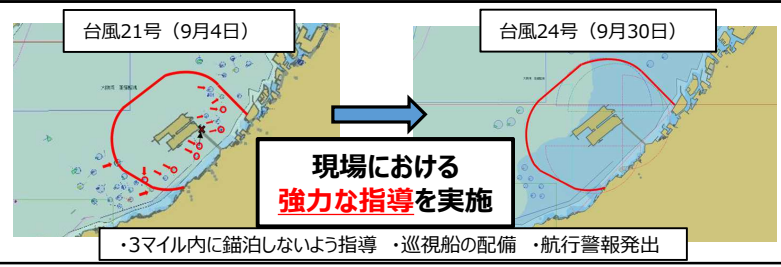
関空連絡橋に衝突したタンカー



当庁ヘリによる吊上げ救助の状況

2 再発防止に向けた取組

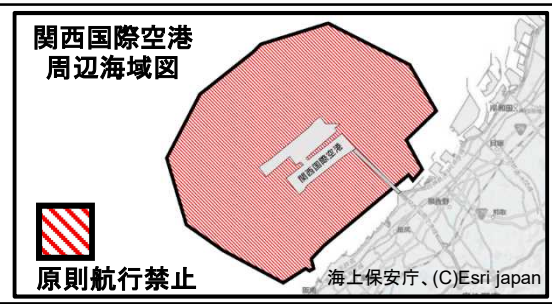
- 平成30年9月30日の台風24号来襲時には、現場における強力な指導を実施し、事故の再発を防止。
- 荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止策を検討するため、学識者及び海事関係者等による有識者検討会を10月に設置し、計5回開催。



3 関西国際空港周辺海域における安全対策

(有識者検討会中間報告(平成30年12月))

- 関空周辺海域においては、法規制をもって再発防止に当たるべき。
- ⇒ 大型台風の直撃などが予想される場合、法律に基づき、関西国際空港から3マイル(約5.5キロメートル)の範囲において、原則として船舶の航行を禁止。
- (平成31年1月31日より運用開始(法律に基づく告示)。違反した場合、罰則の適用あり。)



4 全ての海域における安全対策

(有識者検討会報告書(平成31年3月))

- 各海域で検討を行うに当たっては、海域を取り巻く環境(錨泊実態、地形など)や固有の諸事情(海上施設の種別、社会的影響など)を勘案して、海事関係者・施設管理者・関係行政機関等とともに、対象海域を選定し、対応策の検討を行うべき。

時期 2019年3月～ 2019年7月頃(台風シーズン前まで)

- 検討体制の構築、必要な検討、対策の実施を全管区に指示
- 直ちに対応できる対策を最大限実施
- 更なる監視のための施設整備等を着実に推進

※本庁において随時、各管区本部の検討状況の集約・確認等実施

毎年継続的にチェック

台風来襲時の状況と対応（令和元年度における主な台風対策の状況等）

台風10号への対応

- 台風10号の接近に伴い、令和元年8月14日1500から16日0700までの間、「関西国際空港周辺海域における航行制限」を初めて実施。

※14日の関係閣僚会議において、安倍総理及び石井国交相(当時)からも関連の発言あり

- その他の海域においても必要に応じて錨泊制限を講じた結果、走錨に起因する船舶事故の発生はなかった。

【航行制限(15日03時頃)の状況】



【台風10号の進路】



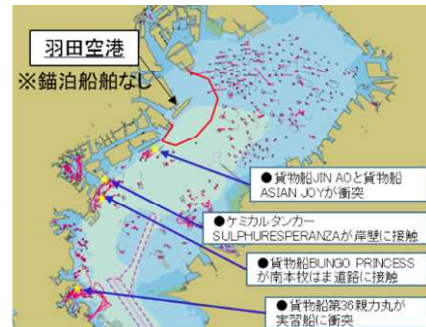
台風15号への対応

- 台風15号の接近に伴い、令和元年9月8日1100から9日0815までの間、羽田空港周辺海域において錨泊制限を実施。

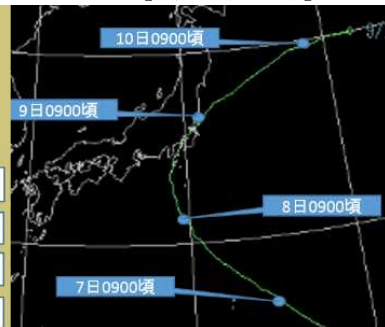
- その他の海域においても必要に応じて錨泊制限等を講じたが、結果として東京湾内において4件の走錨に起因する船舶事故が発生。

(船舶同士の衝突2件、陸上施設への衝突2件、重要施設の被害はなし)

【東京湾(9日04時頃)の状況】



【台風15号の進路】

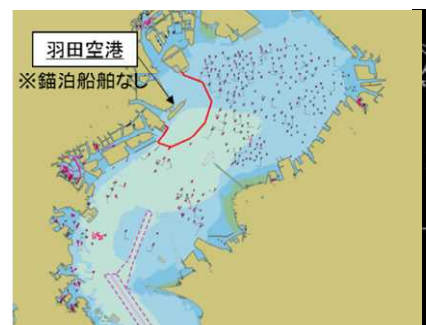


台風19号への対応

- 台風19号の接近に伴い、関西国際空港、羽田空港周辺海域をはじめ、全国各地の重要施設周辺海域において錨泊制限を実施。

- 台風15号における事故発生状況も踏まえ、関係部局や海事関係者とも協力し、湾外退避の推奨など、事故防止対策を早急に実施した結果、走錨に起因する船舶事故の発生はなかった。

【東京湾(12日21時頃)の状況】



【台風19号の進路】

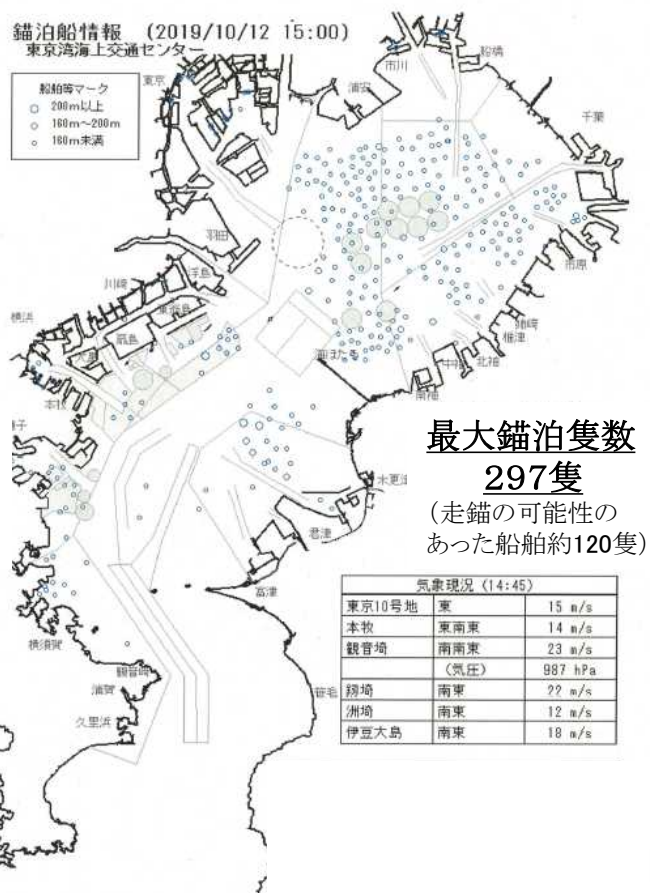
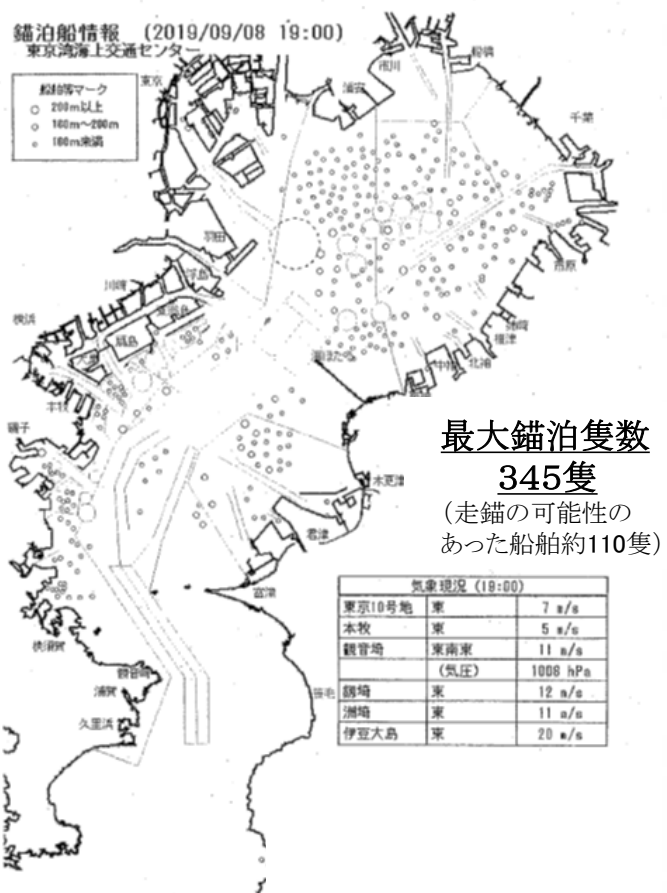
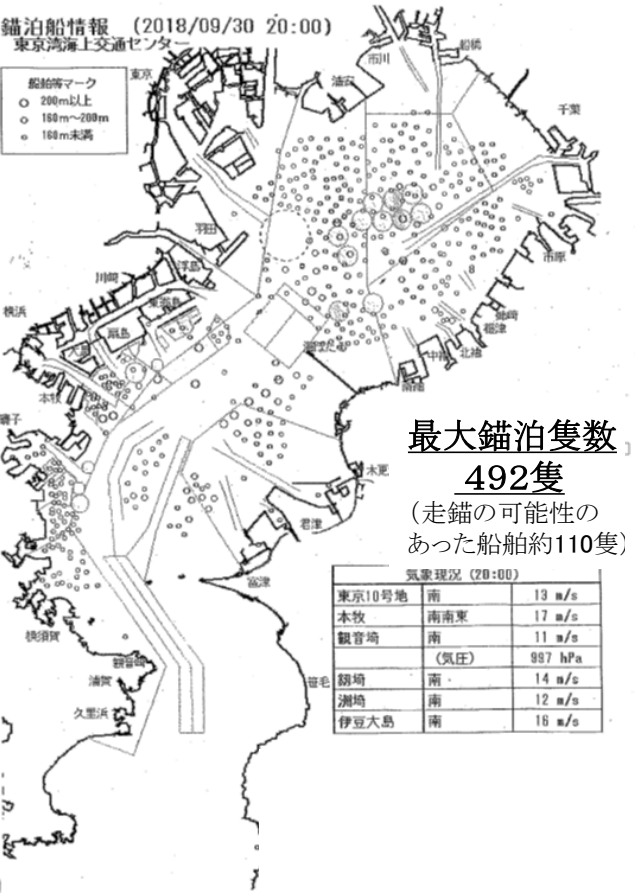


台風来襲時の状況と対応 (東京湾における錨泊隻数について)

平成30年9月(台風24号)

令和元年9月(台風15号)

令和元年10月(台風19号)



「第2次報告書」の概要 ～荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止について～

1. 2019年台風シーズンにおいて実施された対策

- (1) 対策の検討経過等
- ① 検討対象海域の選定・・・関西国際空港周辺を含め41箇所
 - ② 対策の検討・・・各海域の固有の諸事情を勘案しつつ、「規制海域」、「重点指導海域」、「監視・指導強化海域」に分類
- (2) 台風襲来時における対策の実施状況
- ① 8つの台風が来襲・・・各海域において錨泊制限等の実施
 - ② 関係省庁による対応・・・走錨事故防止講習会、台風接近時における海運事業者団体に対する注意喚起


2. 継続的な検証と今後の課題

〔○重要施設への走錨船舶の衝突事故はゼロであり、これまでの対策が概ね有効かつ妥当。〕
 ○一方で、複数の走錨事故が発生。

(1) 港外避難勧告の運用の改善

○台風の影響の少ない他海域へ十分な時間的余裕をもった避難が必要


○台風対策協議会等において、勧告の発令時期の前倒し等について検討



湾外避難イメージ図(東京湾)

(2) 船上対応や運航管理に関する対策の検討

○船舶の取るべき行動の選択肢等を明らかにしたガイドライン(別添)を作成



ガイドライン

○台風シーズン前には、全国的又は地域的な事故防止キャンペーンを展開

(3) 検討対象海域の優先順位に関する考え方

○今期台風シーズン前の段階で対象とならなかった海域(国際コンテナ戦略港湾等の施設周辺)についても継続的にフォローアップが必要


(4) 民間事業者による自主的な取組

○走錨リスクの回避努力が重要

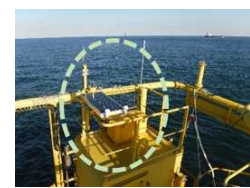
- ・船舶側や運航管理者側への講習
- ・湾外の安全な海域への自主的な移動
- ・荷役への影響等に対する荷主への協力要請 等

(5) 施設を防護するための対策

○防衝工やAIS信号所の設置を含め、施設側の防護対策を検討



防衝工




AIS信号所


(6) 海域の監視強化や情報提供等

○要員の重点的配置 ○レーダーや監視カメラの設置

○錨泊船舶情報の提供



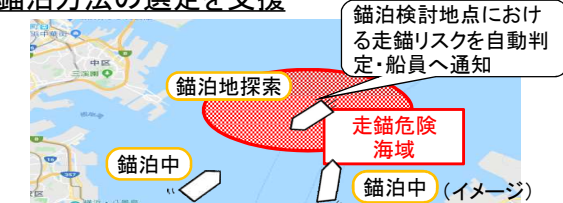
レーダー



監視カメラ

(7) 適切な錨地・錨泊方法の選定に関する支援

○システム開発により船長等による適切な錨泊地や錨泊方法の選定を支援



錨泊地探索

錨泊中

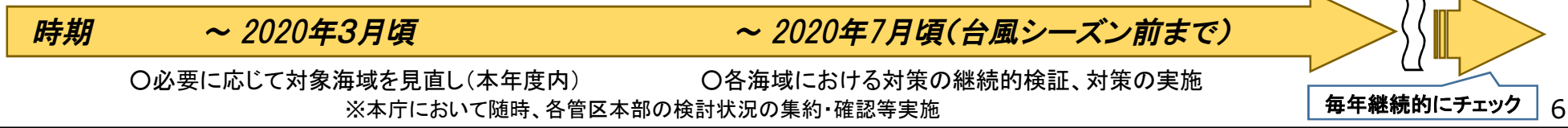
走錨危険海域

錨泊中(イメージ)

錨泊検討地点における走錨リスクを自動判定・船員へ通知

3. 今後の対応について

〔各管区海上保安本部において、海事関係者、施設管理者、関係行政機関等とともに、必要に応じて海難防止団体と連携して、検討〕



走錨事故を防止するためのガイドラインの概要について





概要

- ① 走錨事故防止のため、船舶を運航する船長、運航管理者等が考慮すべき事項等ととりまとめ
- ② ガイドラインを活用した効果的な周知・啓発活動

具体的内容

- ① **安全管理体制の確保と、危機感を持った事故防止への備えの意識付け**
 - ・海運事業者による経営トップから現場まで一丸となった走錨事故防止対策
 - ・これまでに経験したことのない規模・頻度等の台風への備え (これまでの常識が通じない)
- ② 「平常時」、「台風等接近時」、「台風等避泊時」という**3段階の備えを整理**
- ③ **湾外避難の推奨**
 - ・当該海域の錨泊船の総隻数を減少させ、海域自体の安全性を向上させることが必要
- ④ 自船の位置等の**常時把握**、走錨の**早期検知**、走錨の可能性がある場合の**早めの対応**
 - ・十分な長さの錨鎖を使用
 - ・適切な錨地及び錨泊方法の選択 等
- ⑤ 港則法に基づく個別**勧告・命令(罰則あり)の発出の可能性**
- ⑥ **荷主へのアプローチ**

・船舶運航に大きな影響力を有する荷主へのアプローチとして、荷役計画の変更等柔軟な対応を要請

錨泊方法	メリット	デメリット
単錨泊 ・最も頻度が高い 	・強風時でも、 錨を揚げる ことが可能 ・風向の変化に合わせて、他の錨泊方法への移行が可能	・他の錨泊法と比べて 把駐力が弱い
単錨泊 (振れ止め) 	・船首の振れ回り抑制に効果 ・風があまり強くない範囲で有効	・ 風向の変化により錨鎖が絡む ・からんだ場合、自船で直すことは困難 ・強風時に、錨を揚げるのが困難
二錨泊 	・ 把駐力の向上 ・一方向からの強烈な風浪や流れに有効	
双錨泊 風向きが変わった場合は、単錨泊の状況と同じ 	・ 船首の振れ回り抑制に、大きな効果	

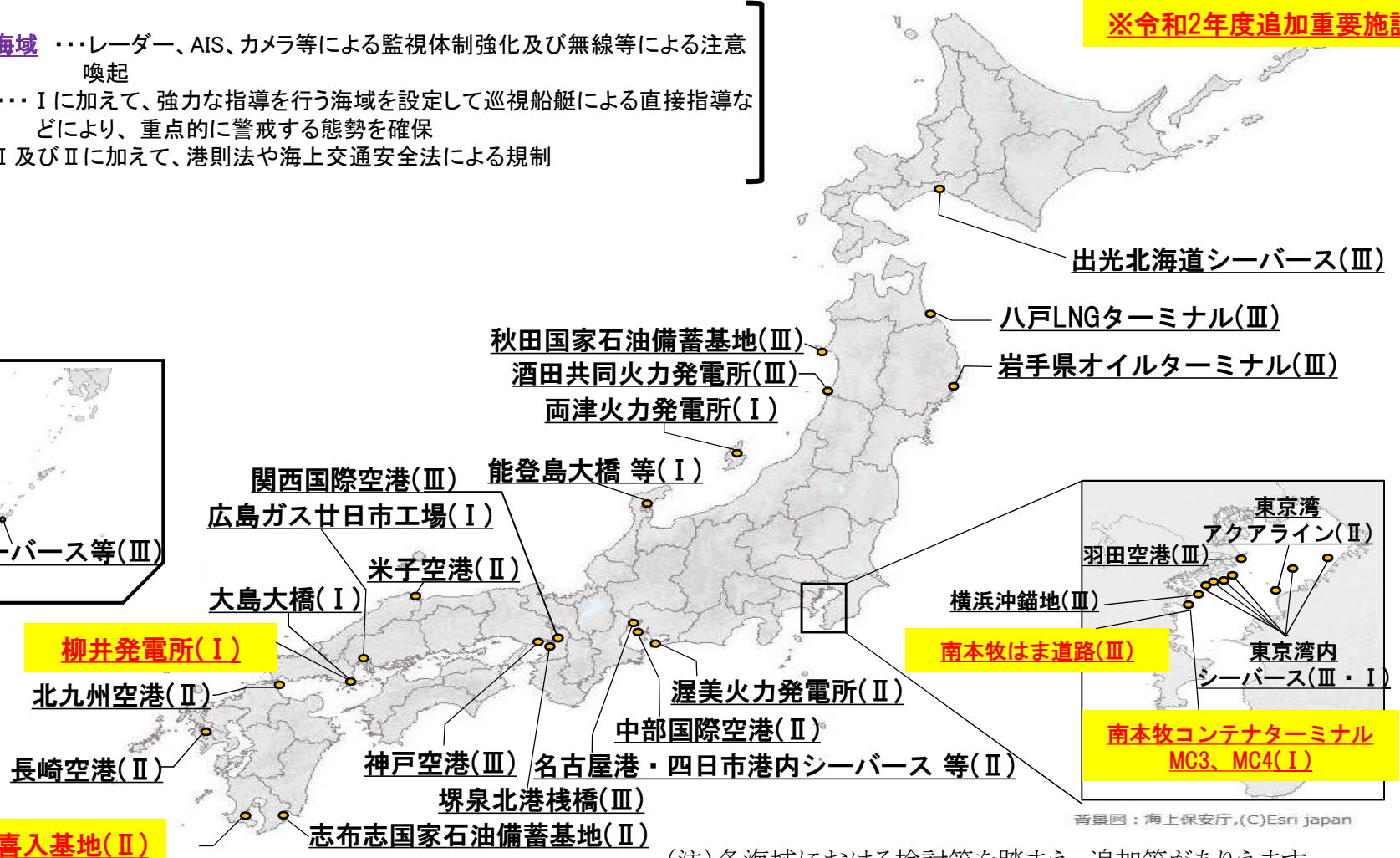
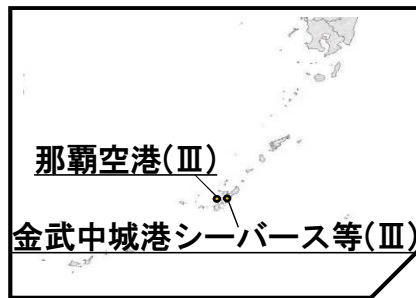
関空連絡橋事故を踏まえた荒天時の走錨事故防止対策について

- 平成30年9月、台風21号による影響でタンカーが走錨し、関西国際空港連絡橋に衝突する事故が発生。
- 同事故を踏まえ、これまで海上空港(連絡橋)など41箇所の重要施設の周辺海域において、荒天時における錨泊制限等を実施し、当該海域における事故を未然防止。
- 一方で、昨年も台風の影響で走錨に起因する事故が当該海域以外で発生したことから、フォローアップを行い、新たに4箇所の重要施設を追加し、同施設周辺海域における対応策を順次運用開始。

【対応策】

- I 監視・指導強化海域** …レーダー、AIS、カメラ等による監視体制強化及び無線等による注意喚起
- II 重点指導海域** … Iに加えて、強力な指導を行う海域を設定して巡視船艇による直接指導などにより、重点的に警戒する態勢を確保
- III 規制海域** … I及びIIに加えて、港則法や海上交通安全法による規制

※令和2年度追加重要施設



背景図：海上保安庁、(C)Esri japan

(注) 各海域における検討等を踏まえ、追加等があります。

② 海域監視・情報提供体制

海上交通センターの概要

東京湾や瀬戸内海などの船舶交通のふくそうする海域において、船舶の安全かつ効率的な運航を確保するため、船舶交通に関する航行管制と情報提供を行うシステムとして海上交通センターを整備している。

海上交通センターは、船舶交通に関する情報を常時把握・分析し、航行船舶に対して、きめ細かな情報提供を行うとともに、海上交通安全法及び港則法に基づき、巨大船等が航路を安全に航行できるように、航法指導等の航路しよう戒業務を行う巡視船艇と連携しながら航行管制を行っている。

海上交通センターの配置図



海上交通センターの配置図

航行管制業務

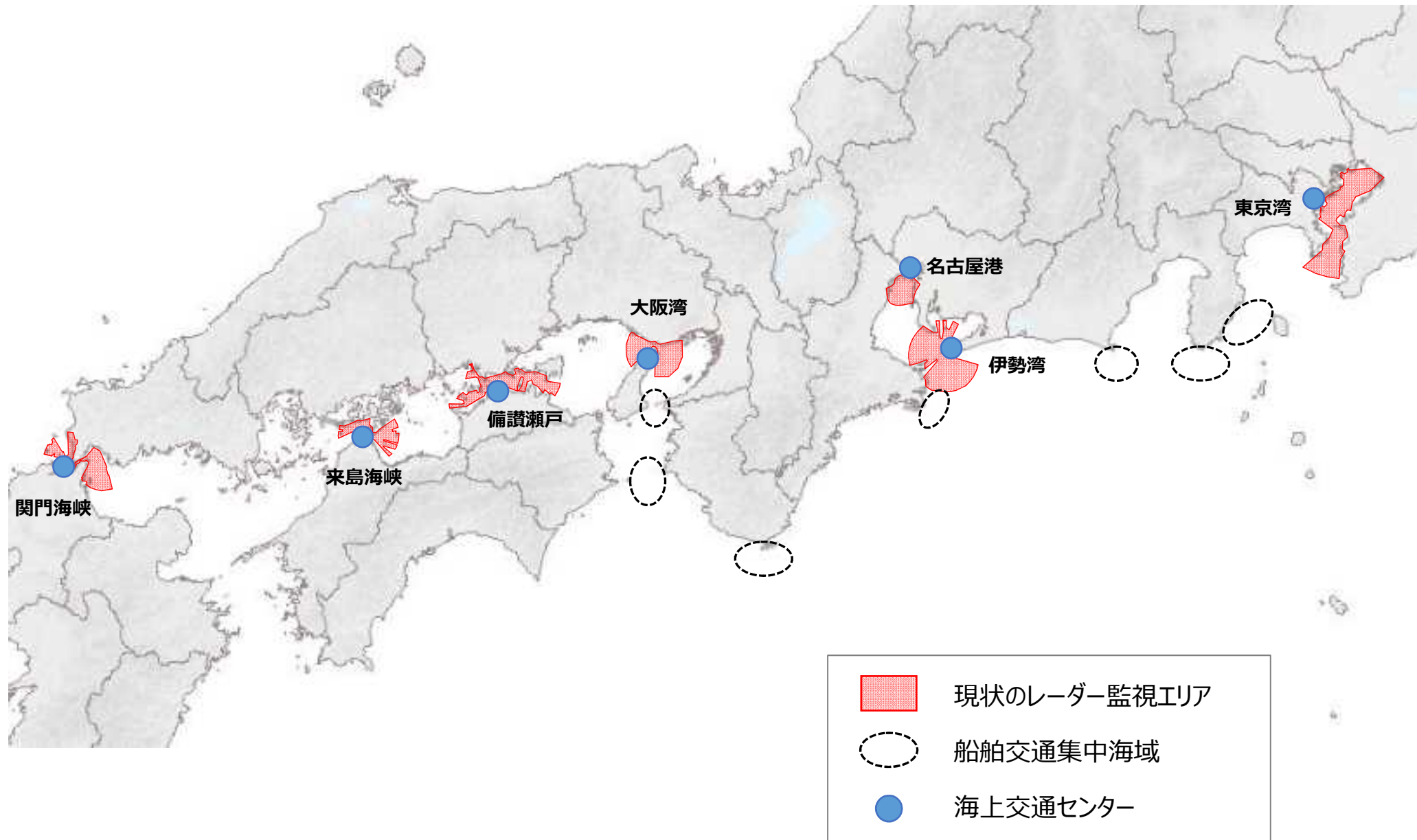
巨大船や、その他大型船舶から航路入航予定時刻等の事前通報を受け、巨大船等が航路に順序よく入航できるように管制計画を作成し、入航順序の時間調整を行うとともに、霧等による視界不良時には、船舶の航路入航制限等を行っています。

情報提供業務

巨大船（長さ200m以上の船舶）等の航路入航予定、気象の現況等の船舶交通の安全に必要な情報をリアルタイムで提供しています。



海上交通センターの「レーダー監視エリア」の現状



「海の安全情報」(沿岸域情報提供システム)

プレジャーボート、漁船等の操船者、釣りや海水浴等のマリンレジャー愛好者の方々に対して、全国各地の灯台などで観測した風向、風速、波高などの局地的な気象・海象の現況、海上工事の状況、海上模様が把握できるライブカメラなどの「海の安全情報」を提供している。

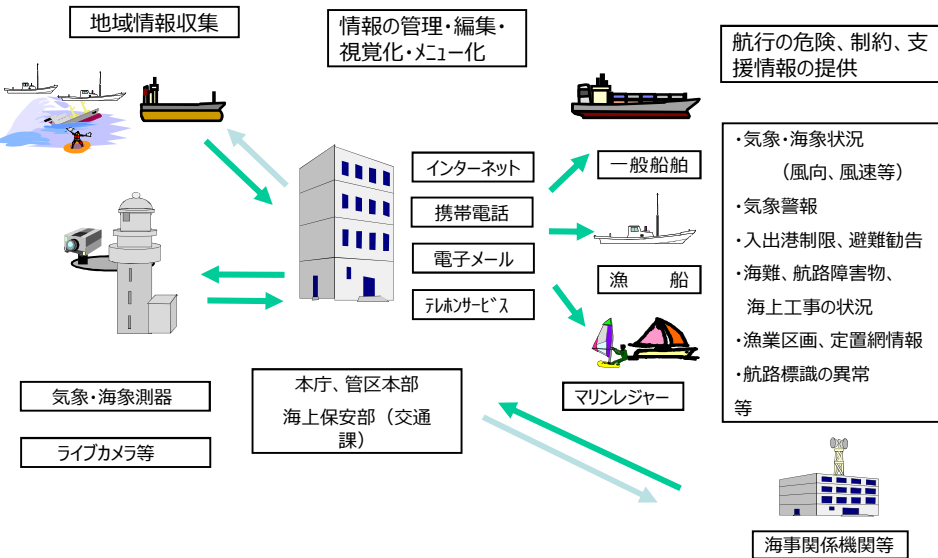
海の安全情報は、主にホームページで提供しており、特にスマートフォンのGPS機能を利用して現在地周辺の情報や気象・海象の現況、海上安全情報など様々な情報が地図画面上で一目で分かるスマートフォン用サイトも運用している。

さらに、24時間体制で避難勧告等の緊急情報等を、事前に登録されたメールアドレスに配信する緊急情報配信サービスも提供している。

沿岸域情報提供システムの概念図

誰もが、簡単にいつでも利用可能

音声に加え図形・文字で分かりやすく提供



緊急情報配信サービス

緊急情報



弾道ミサイル



航路障害物情報



海難・事故情報



航路標識の事故

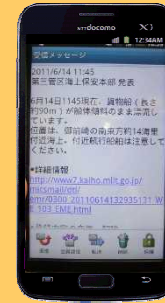


気象警報・注意報(気象庁)



本庁、管区本部

○事前登録されたメールアドレスに配信



マリーナ・漁協



プレジャーボート・漁船船長等

○ホームページの情報

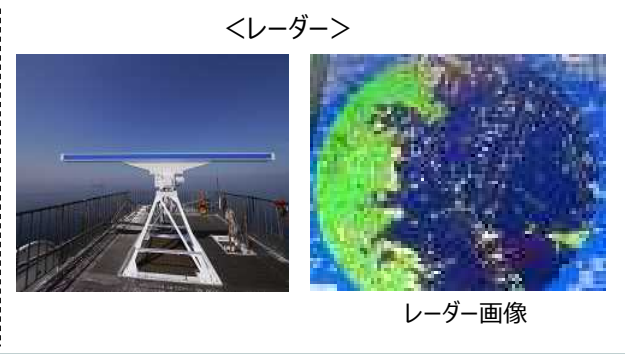
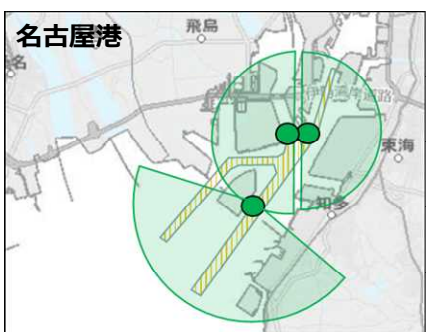
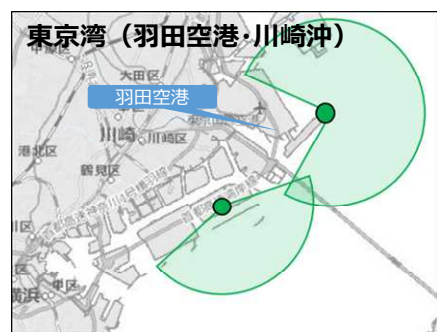
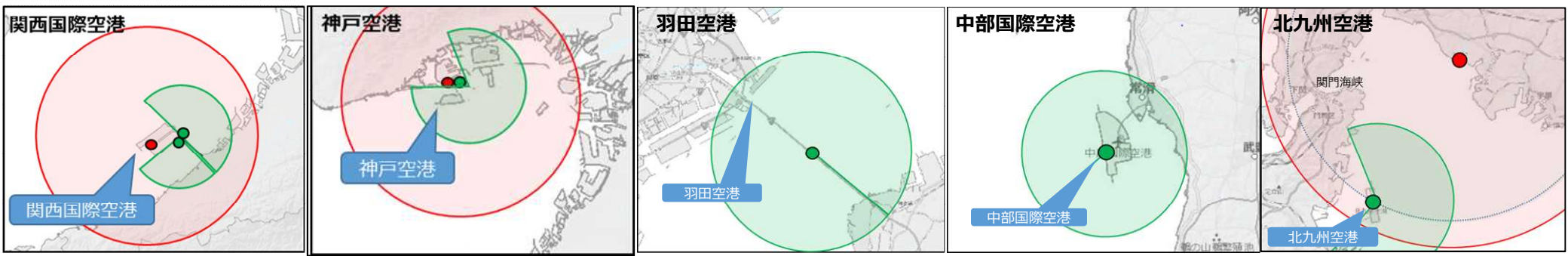


PC用サイト

スマートフォン用サイト

海域監視・情報提供体制の強化（レーダー及び監視カメラの追加）

- 関空連絡橋衝突事故など自然災害による海難防止の観点から、災害時の監視体制の強化が必須であり、主要な海上空港周辺海域にレーダー・監視カメラを増設し、監視体制の強化を図る。船舶の避泊地となる錨地における「錨泊船情報」などの情報提供の強化を図る。
- 機器の老朽化や管制官の不足が大きな課題であり、早急な対処が必要。



- レーダー設置箇所（予定含む）
- 監視カメラ設置箇所（予定含む）
- レーダーエリア
- 監視カメラエリア

各海上交通センターのWebサイトにおいて“錨泊船情報”を提供（R2.3～全海上交通センター運用開始）

錨泊船情報 (2020/07/03 14:15)
伊勢湾海上交通センター

凡例
 □ 港域
 □ 防波、水門
 □ 船舶固定設備
 □ 志願者による船舶係留区域
 □ 錨泊区域(気流速12m/s以上)

気象状況 (14:15)	
①伊勢湾	SSE 0 m/s
②志摩半島	SSE 0 m/s
(気圧)	1015 hPa
③伊勢湾	SSE 0 m/s
(気圧)	1015 hPa

錨泊船情報
 伊勢湾地区 191隻
 伊勢湾地区 148隻

海のものも118番

※※※利用にあたっては次のことに注意して下さい※※※

➤ 伊勢湾海上交通センター

錨泊船情報 (2020/07/03 14:20)
名古屋湾海上交通センター

凡例
 □ 港域
 □ 防波、水門
 □ 船舶固定設備
 □ 志願者による船舶係留区域
 □ 錨泊区域(気流速12m/s以上)

気象状況 (14:20)	
高津郷	SSW 8 m/s
西目黒	SSW 3 m/s
伊豆川	SSE 3 m/s

錨泊船情報
 名古屋地区 148隻
 名古屋地区 148隻

海のものも118番

※※※利用にあたっては次のことに注意して下さい※※※

➤ 名古屋湾海上交通センター

錨泊船情報 (2020/07/03 14:00)
大阪湾海上交通センター

気象状況 (14:00)	
①淀川	E 4 m/s
②淀川	(気圧) 1013 hPa
③淀川	E 2 m/s
④淀川	E 4 m/s
⑤淀川	E 4 m/s
⑥淀川	E 4 m/s
(気圧)	1013 hPa

錨泊船情報
 大阪地区 191隻
 大阪地区 191隻

海のものも118番

※※※利用にあたっては次のことに注意して下さい※※※

➤ 大阪湾海上交通センター

錨泊船情報 (2020/07/03 14:15)
門司海峡海上交通センター

気象状況 (14:15)	
①門司海峡	SSE 4 m/s
②門司海峡	SSE 4 m/s
(気圧)	1015 hPa
③門司海峡	SSE 4 m/s
④門司海峡	SSE 4 m/s
⑤門司海峡	SSE 4 m/s
⑥門司海峡	SSE 4 m/s
(気圧)	1015 hPa

錨泊船情報
 門司地区 191隻
 門司地区 191隻

海のものも118番

※※※利用にあたっては次のことに注意して下さい※※※

➤ 関門海峡海上交通センター

錨泊船情報 (2020/07/03 14:00)
来島海峡海上交通センター

気象状況 (14:00)	
①来島海峡	E 2 m/s
(気圧)	1013 hPa
②来島海峡	E 4 m/s
③来島海峡	E 4 m/s

錨泊船情報
 来島地区 191隻
 来島地区 191隻

海のものも118番

※※※利用にあたっては次のことに注意して下さい※※※

➤ 来島海峡海上交通センター

錨泊船情報 (2020/07/03 14:00)
備讃瀬戸海上交通センター

気象状況 (14:00)	
①瀬戸内海	E 4 m/s
(気圧)	1011 hPa
②瀬戸内海	E 7 m/s
③瀬戸内海	E 7 m/s
④瀬戸内海	E 8 m/s
(気圧)	1011 hPa

錨泊船情報
 備讃地区 191隻
 備讃地区 191隻

海のものも118番

※※※利用にあたっては次のことに注意して下さい※※※

➤ 備讃瀬戸海上交通センター

東京湾海上交通センター
 TOKYO WAN Vessel Traffic Service Center

海上保安庁 | 旗本
 海上保安庁
 JAPAN COAST GUARD

気象・海象 船船情報 ライブカメラ 東京湾の航法 関連情報

● 入航予定情報 ● 出入航予定情報 ● **錨泊船情報** ● 曳航船情報

- 浦賀水道航路・中ノ瀬航路入航予定
- 千葉航路
- 市原航路
- 東京東航路
- 東京西航路
- 川崎航路
- 鶴見航路
- 横浜航路

錨泊船情報 (2020/07/03 14:00)
東京湾海上交通センター

船船等マップ
 ○ 200m以上
 ○ 180m~200m
 ○ 180m未満

気象状況 (14:00)	
①東京10号地	SE 4 m/s
②本牧	SSE 4 m/s
③観音崎	SSW 5 m/s
(気圧)	1013 hPa
④親崎	SW 2 m/s
⑤州崎	SSW 1 m/s
⑥伊豆大島	SW 6 m/s

海のものも118番

※※※利用にあたっては次のことに注意して下さい※※※

- この情報は東京湾海上交通センターが収集した錨泊船の状況を丸印(船船等マップ)として提供しています。
- あくまで参考情報です。実際の錨泊船の状況とは異なる場合があります。
- ブイなどの海上工物や漁、漁業・航行中の船舶、捜索中の漁船なども「船船等マップ」して表示される場合があります。
- このページの著作権は、東京湾海上交通センターが所有しています。許可なく複製、転載等の二次利用はご遠慮ください。

➤ 東京湾海上交通センター

- AIS情報及びレーダー等を利用し、3ノット以下の船舶を錨泊船とみなして描画
- 全体図と一部海域を拡大した詳細図を表示
- 表示海域付近の気象現況を表示

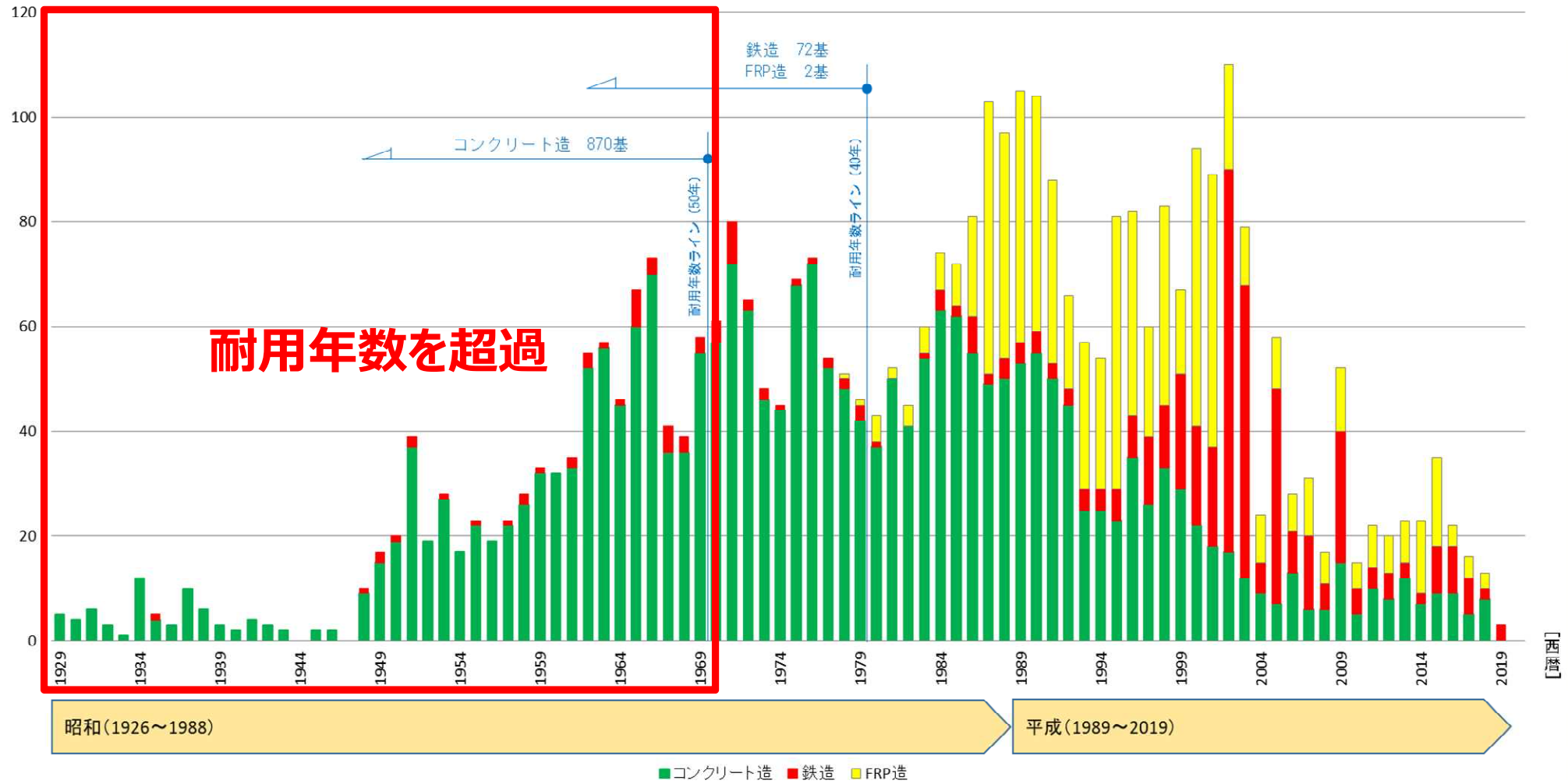
③ 自然災害による 航路標識の被害状況

灯台等の老朽化の状況①

[基]

灯台等の航路標識の建設年別・構造別基数

令和2年3月末見込



[歳]

灯台等の老朽化の状況②

航路標識等の老朽状況



〔灯台本体の腐食・汚損状況〕



〔灯台タイル及びコンクリートの劣化状況〕



〔灯台基部コンクリートの亀裂状況〕



〔灯台内外壁の劣化状況〕



〔灯台タイルの剥離〕



外側



内側

〔灯塔亀裂（貫通状態）〕



〔外装塗装剥離状態〕



〔灯台（外部、上部、基礎部）の発錆状況〕



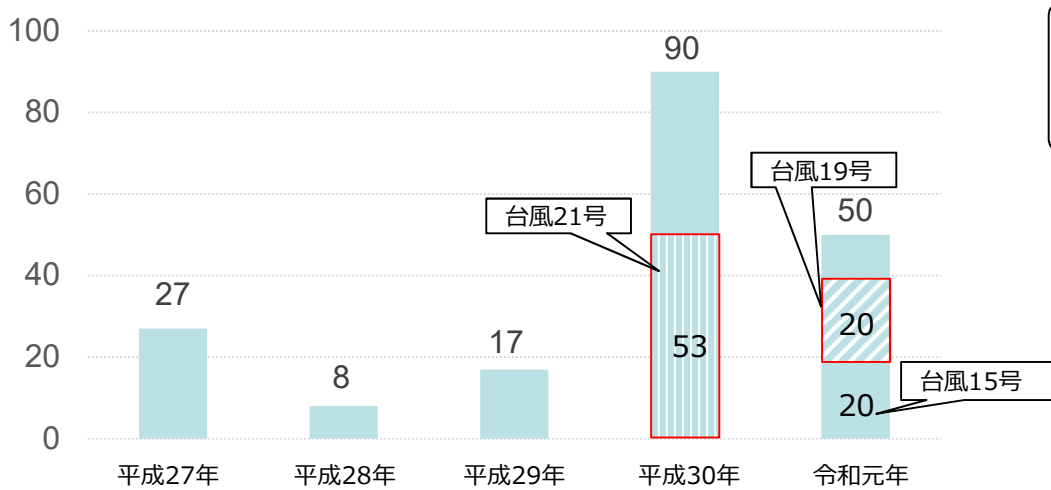
〔灯台内部孔食・亀裂状況〕



〔老朽化した非常用発電機〕

台風の影響による航路標識の被害状況

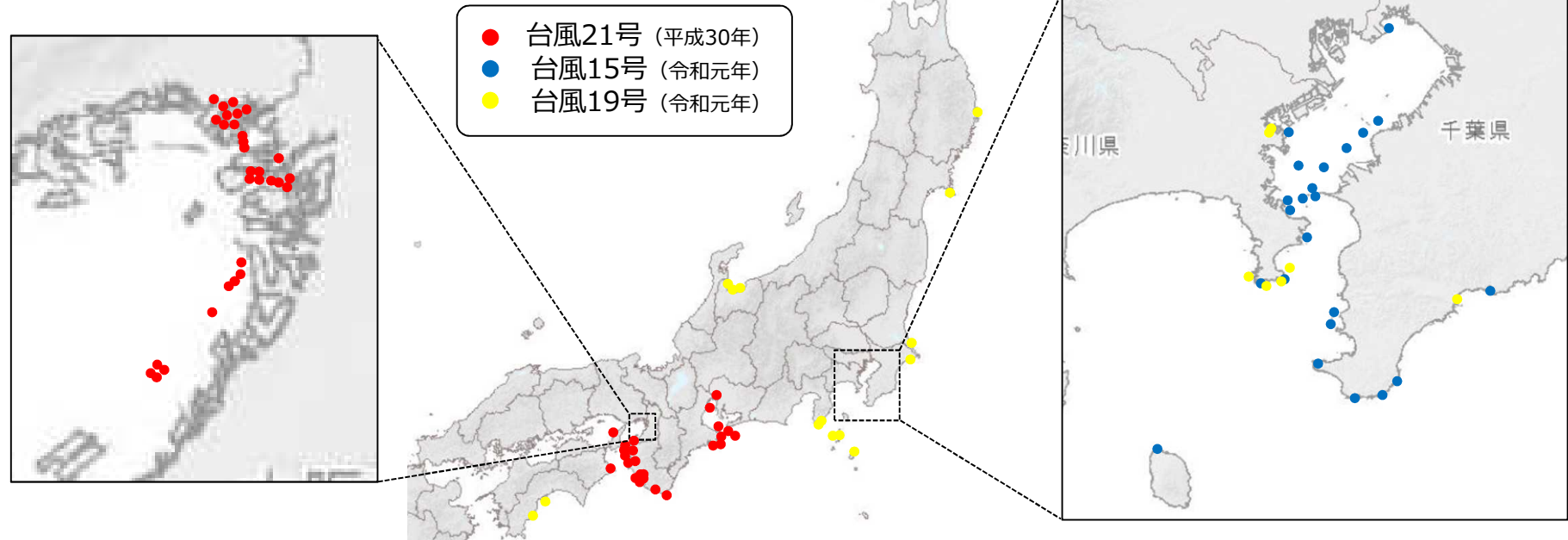
激甚化する台風被害における航路標識の事故基数



台風経路図



激甚化する台風被害における航路標識の事故位置図



台風等の影響による航路標識被害状況

●平成30年

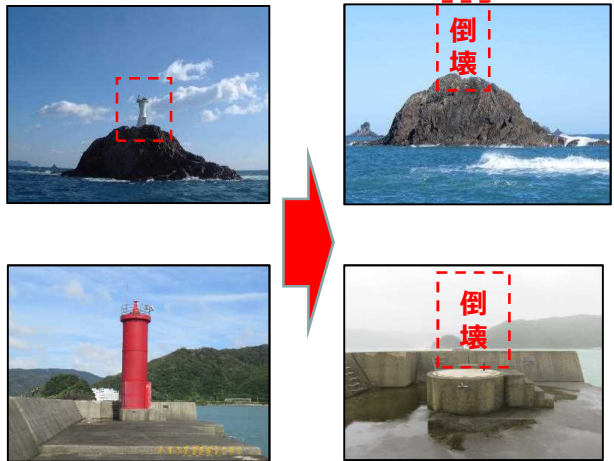
- 台風7号 (7月) : 2件
- 台風20号 (8月) : 1件
- 台風21号 (9月) : 53件
- 北海道胆振東部地震 (9月) : 14件
- 台風24号 (10月) : 29件
- 台風25号 (10月) : 5件

●令和元年

- 台風9号 (8月) : 2件
- 台風13号 (9月) : 3件
- 台風15号 (9月) : 20件
- 台風17号 (9月) : 5件
- 台風19号 (10月) : 20件

○航路標識の被害状況

●灯台の倒壊



●浮標等の流失・移動・損壊

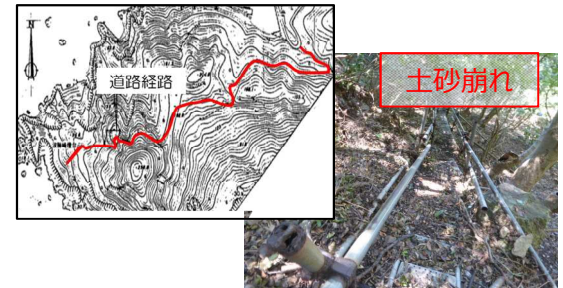


●商用電源の停電等による電源喪失



台風により、電力会社の電柱が倒壊し、電源喪失となったが、予備電源にて点灯。

●灯台巡回路の崩落

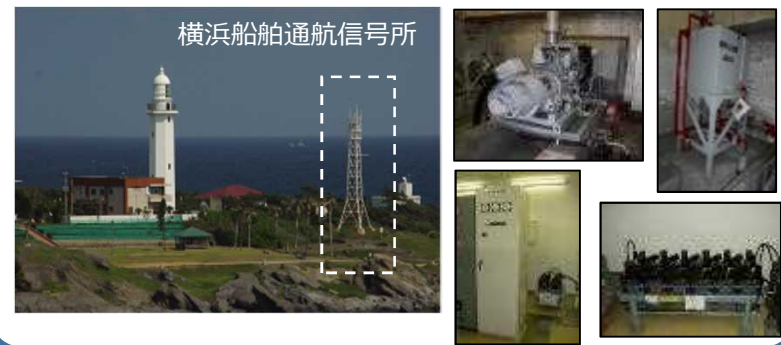


○対応

・海水浸入により、アンカーボルト等の腐食を誘発し、倒壊等の蓋然性が高い箇所に海水浸入防止対策を実施



・電源保持時間が基準に満たしていないもの、耐用年数が超過している施設に予備電源設備を整備



④ 新技術を活用した 航路標識の管理

新技術を活用した航路標識の点検、診断、監視業務の効率化

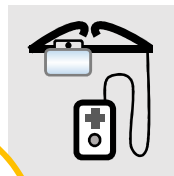
● ドローンによる施設点検

・離島、高所での点検、診断作業の負担軽減



● ウェアラブルカメラ、タブレットによる点検遠隔支援

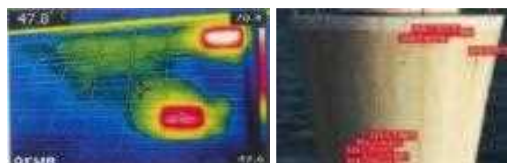
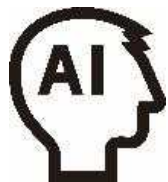
・ウェアラブルカメラ、タブレットを活用して、現場の点検、診断作業の遠隔支援



航路標識
データバンク
にデータを蓄積

● AIによる劣化度画像診断

・蓄積したデータをもとに、赤外線等のAI画像解析による劣化判定



● IoTを活用した灯火監視

・IoT、クラウドを活用し、浮標等の位置や灯台の消灯情報をリアルタイムに監視

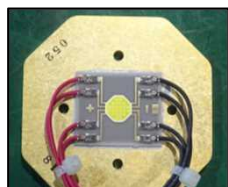


● 高輝度LEDの導入促進

・長寿命かつ省電力である高輝度LEDを導入することで、灯台等のメンテナンス作業を軽減



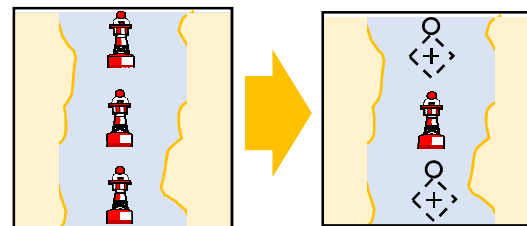
高輝度LEDの導入



発光部 Chip on board(COB)
高輝度LEDの発光部

● バーチャルAIS航路標識への置換え

・主にAIS搭載船が通航する航路等の灯浮標の一部を、バーチャル航路標識への置換え検討



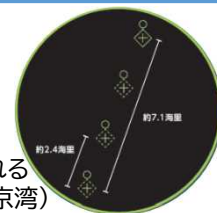
新技術 バーチャルAIS航路標識の活用

バーチャルAIS(V-AIS)航路標識

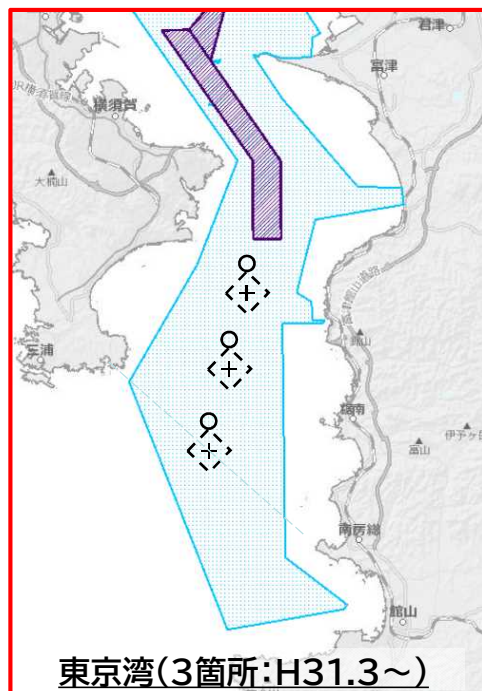
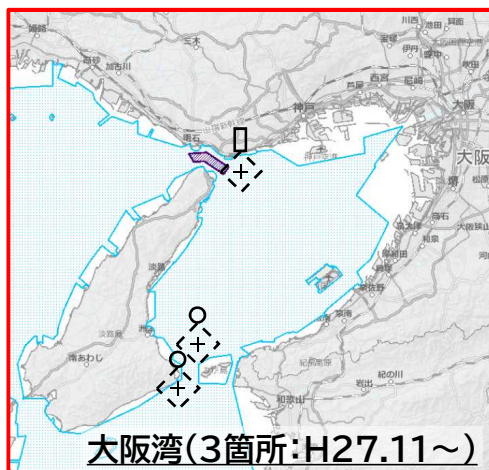
- ・遠隔地から実在しない航路標識の位置を示すAIS信号を送信する標識
- ・令和2年6月末現在、
4基のAIS信号所から**5つの海域**において**16箇所**を運用中

右舷標識	左舷標識	安全水域標識

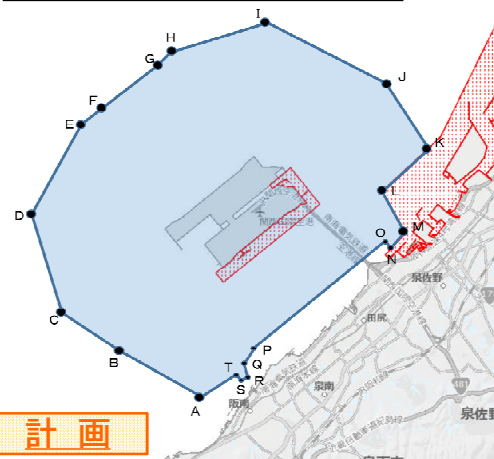
表示シンボル(抜粋)



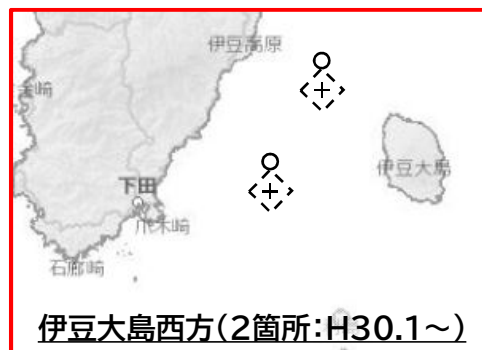
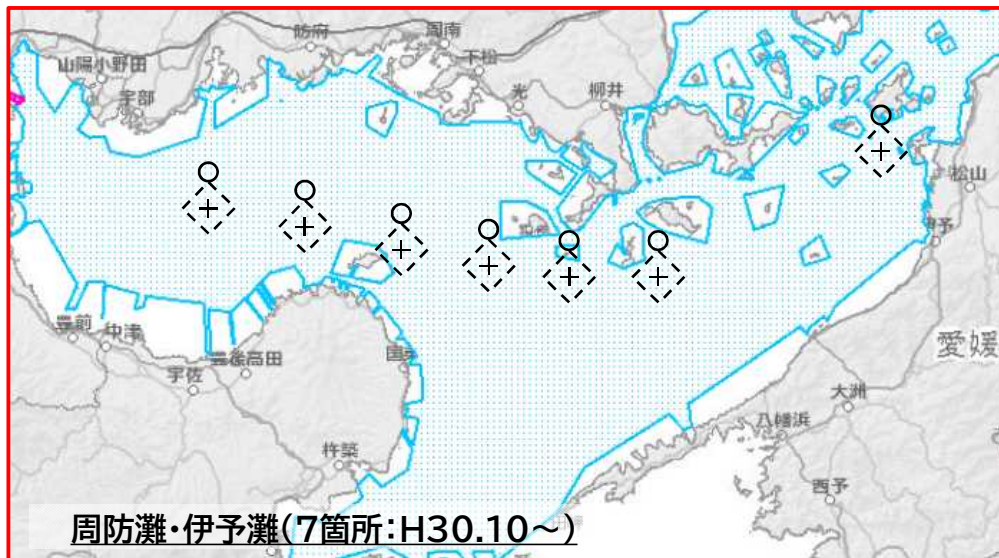
電子海図に表示される
V-AISイメージ(東京湾)



関西国際空港周辺(20箇所)



○関西国際空港周辺
大型台風の直撃等が予想される場合、
航行制限区域を明示するため設置を計画



⑤ 灯台の活用拡大への 新たな取組

海上保安庁による一般公開等の取組

- 「灯台記念日（11月1日）」に合わせた一般公開等の実施 ※令和元年は「即位礼正殿の儀」に合わせ写真展示等を実施
- その他、地元行事に合わせた一般公開や、小・中学生への授業協力等を実施

いくじばな
生地鼻灯台（富山県黒部市）

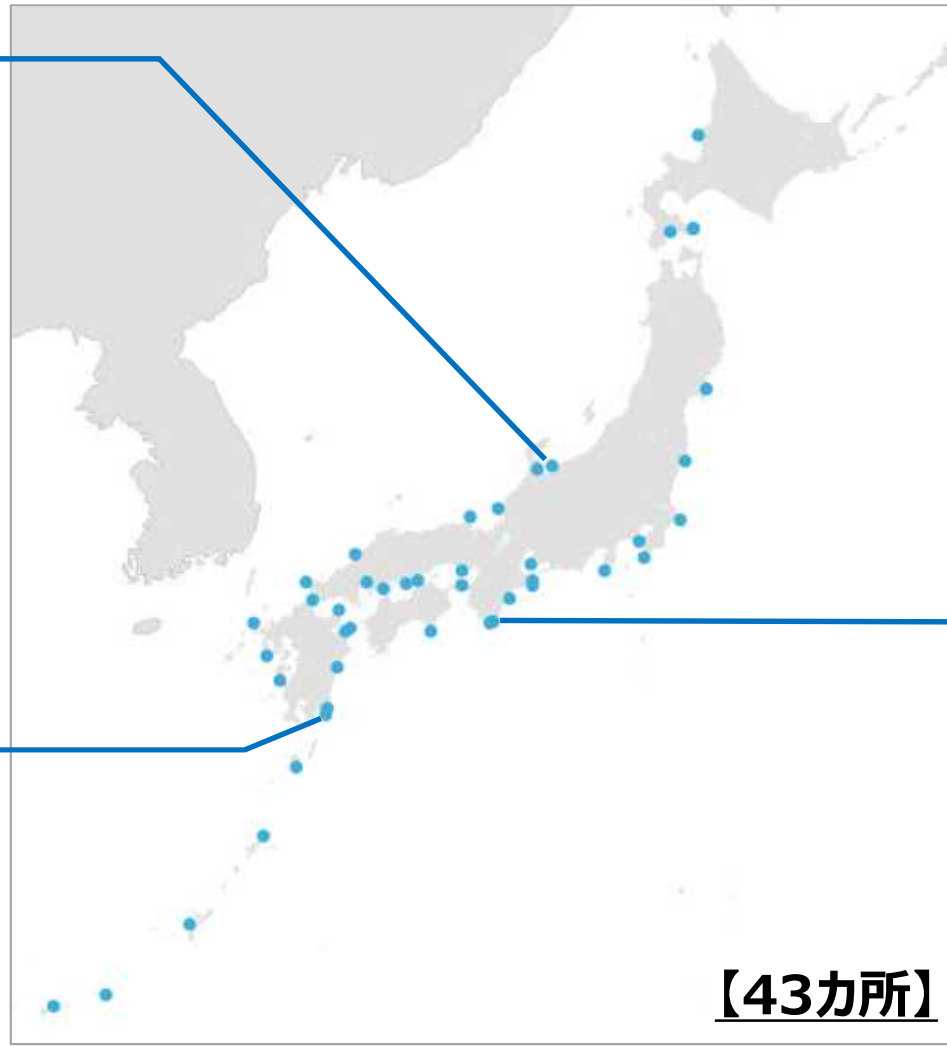


- 灯室内でのパネル展示
- 夜間における特別公開

とみさき
都井岬灯台（宮崎県串間市）



- 灯台スケッチ大会作品展示
- 海上保安庁制服試着
- 初点灯(昭和4年)から90年



令和元年「灯台記念日」一般公開を実施した灯台

稚内市地域交流センター等



- 幼稚園児への“灯台紙芝居”
- 貞明皇后からの御下賜花瓶、灯台写真の展示

かしのさき
櫻野埼灯台（和歌山県東牟婁郡）



- 灯台絵画コンテスト作品展示
- 海難防止グッズ、リーフレット配布
- 海保航空機による低空飛行

- 海上保安庁以外の者が実施する灯台の一般公開（全国 約100箇所）
- 海上保安庁では、地方公共団体等からの申請を受け、安全対策等の必要事項を調整のうえ、一般公開事業を承認

かつら

勝浦灯台（千葉県勝浦市）

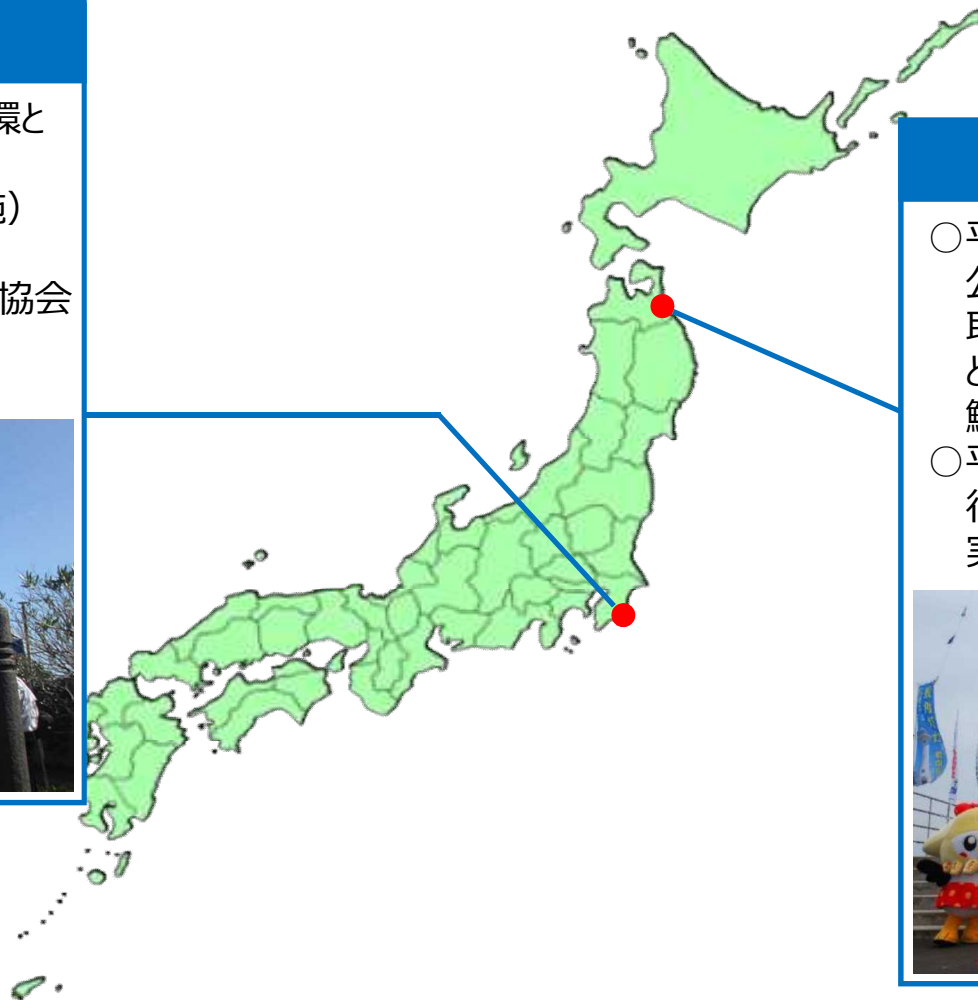
- 市制施行60周年記念事業の一環として、勝浦市が一般公開を実施（平成30年10月20日、21日実施）
- 「2019かつらビッグひな祭り」に併せて（一財）日本航路標識協会が主体となり、一般公開を実施（平成31年3月2日、3日実施）



さめかど

鮫角灯台（青森県八戸市）

- 平成25年度から「三陸復興国立公園」の創設を核とした復興への取組の一環として、八戸市が主体となり、同国立公園内に立地する鮫角灯台の一般公開を実施
- 平成27年度から、地域密着型の行事として「鮫角灯台まつり」を実施



灯台を支える地域の団体

美浜まちラボ（野間埼灯台）

- 美浜町の魅力向上と地域振興を目的に活動している団体
- 灯台の一般公開を目指す「野間灯台登れる化プロジェクト」を推進



▲灯台ライトアップ（H30.7.14～H30.9.9）



犬吠埼ブランドン会（犬吠埼灯台）

- 灯台及びブランドンの調査・研究、犬吠埼灯台の活用・保存、記念事業の実施等の活動を実施している団体

【取組例】犬吠埼灯台乙女養成講座

- 灯台の歴史や魅力などを知っていただき、楽しみながら灯台の保存や活用を論じ、行動していく人材を増やしていくことを目的に開催
- 座学だけでなく灯台の機器や旧霧笛舎の見学も実施

開講！

犬吠埼灯台乙女養成講座

第1回

「灯台の愛し方」
一外から見た犬吠埼灯台の魅力ー

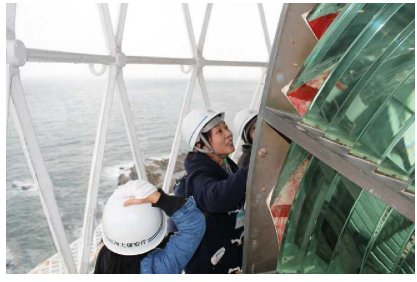
講師：不動まゆう氏
(灯台専門フリーペーパー「灯台」編集長)

日時：9月22日(土)
13:30～15:30

場所：千葉科学大学
マリーナキャンパス
防災シミュレーションセンター

「犬吠埼灯台乙女養成講座」とは、
「犬吠埼灯台」(国指定文化財)の歴史や、数ある灯台の中でも「犬吠埼灯台」の魅力などを楽しく学び、守り、伝えることで貢献するための必要不可欠な活動です。毎回、多岐な魅力を学ぶ機会を創出し、全6回の開催を予定しています。「灯台乙女」となっていますが、もちろん性別、年齢問わず受講できます！
第2回開催の講師については、後日、詳細をお知らせします。

主催：犬吠埼ブランドン会
お問い合わせ：電子資源活用協議会【事務局】 電子学教育委員会社会教育課文化財・ジオパーク室
TEL 0479 (24) 8739 FAX 0479 (21) 6022



▲第1回犬吠埼灯台乙女養成講座
ポスター

▲第2回犬吠埼灯台乙女養成講座
(H30.11.4)

美しい部埼灯台を守る会（部埼灯台）

- 平成17年からボランティア活動の一環として、毎月1回灯台周辺の清掃等を実施



不要となった官舎等の活用

○不要となった官舎、灯台周辺の敷地、灯台を地方公共団体等が活用している事例

しろお

白尾灯台（石川県かほく市）

- 平成30年9月に廃止。地元自治体（かほく市）の要望を受け、地域のシンボルとして活用予定
- 白尾灯台で使用されていた「灯ろう」及び「レンズ」は、かほく市の「海と渚の博物館」で展示
平成30年11月1日に引渡式を実施



のうこう

能生港灯台（新潟県糸魚川市）

- 平成28年、恋する灯台に登録
- 平成29年1月に廃止。同年4月、糸魚川市が届出標識（能生港立標）として管理
- 平成30年、31年に地元観光協会が主催するイベント（恋する灯台フォトコンテスト）が開催



みほのせき

美保関灯台（島根県松江市）

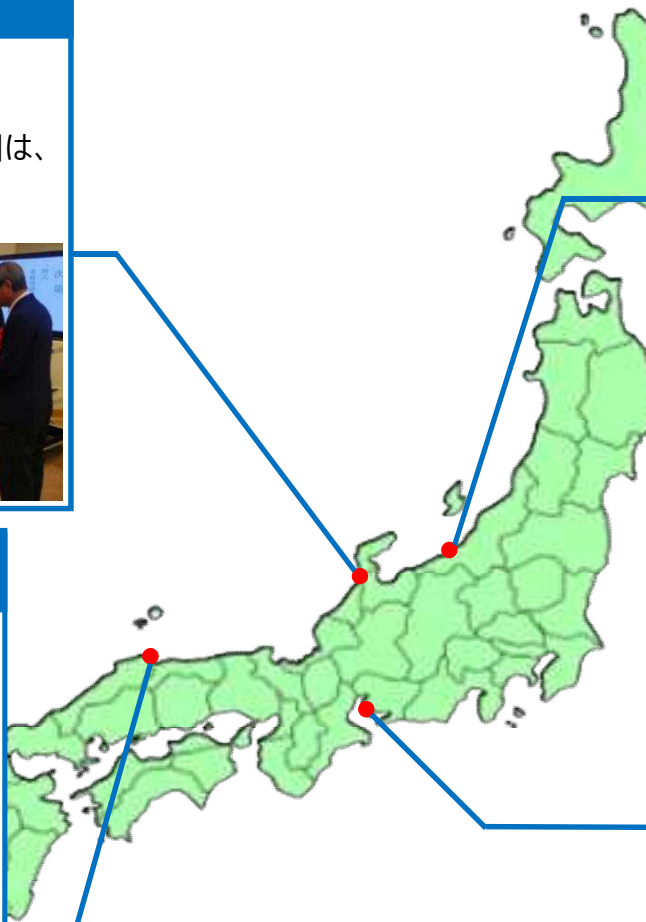
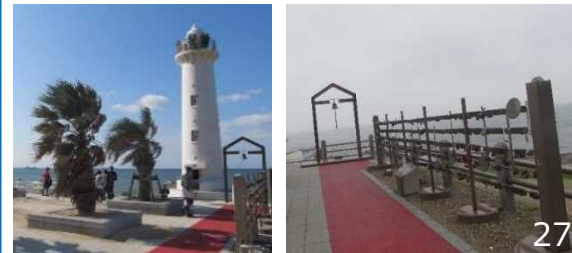
- 昭和39年、灯台官舎を美保関町に払下げ
- 昭和48年、（社）島根県観光開発公社運営が灯台官舎を美保関町から買入れレストランの営業開始（その後、レストランの管理を公社から美保関町へ移管）
- 平成17年、市町村合併により松江市がレストランを管理



のまさき

野間埼灯台（愛知県美浜町）

- 地元自治体が灯台脇の官舎跡地を公園として整備
- 恋人たちの間で南京錠を灯台周辺のフェンスにかけるおまじないが流行したことから、南京錠をかけるためのモニュメントを地元自治体が整備



(2) 主な審議事項

1 走錨事故再発防止等に係る海上交通安全基盤の拡充・強化

- 湾外退避等の実効性確保に係る法的措置の在り方
- 海域における監視・情報提供体制の強化

2 航路標識の管理・活用の在り方について

- 新技術を活用した点検・監視体制の構築
- 民間を活用した航路標識の管理体制の強化と地域活性化に資する灯台活用の推進

3 その他

(3) スケジュール

令和2年							令和3年
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
交通政策審議会への諮問 ↓ 付託 海事分科会（船舶交通安全部会）							国土交通大臣への答申 ↑ 報告 海事分科会（船舶交通安全部会）
○ 7月17日（金） 第13回船舶交通安全部会 ・ 第4次交通ビジョンの推進状況 ・ 交通政策審議会への諮問について ・ 今後の進め方について							○ 12月又は1月 船舶交通安全部会 ・ 答申(案)について
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; display: inline-block;"> ※以降、2～3回程度開催 </div>							